

平成 31 年 2 月 19 日(火)
午後 7 時 ～ 午後 7 時 40 分
立川市上砂会館 第一集会室

新清掃工場建設用地不発弾調査及び樹木伐採に関する説明会 議事概要

参加者

【市 側】

(ごみ減量化担当部) ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、庶務係長、施設係長、
施設係員 2 名、ごみ対策課職員 1 名、清掃事務所職員 1 名

合計 8 名

【住民側】 23 名

合計 23 名

開会

司会：お時間となりましたので、始めさせていただきます。初めに、本日の説明会におきましては、議事録の作成ですとか情報発信に必要なため、職員の方が皆さまの顔が写らないかたちで、お写真を撮影させていただきます。また、説明会の様子を録音させていただきます。おたばこ、ご飲食の方はご遠慮ください。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さま、こんばんは。本日はお忙しい時間帯に説明会の方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。立川市新清掃工場建設用地、不発弾調査及び樹木伐採に関する説明会を開催させていただきます。初めに、ごみ減量化担当部長の野澤より、ご挨拶を差し上げたいと思います。部長、よろしくお願いいたします。

部長挨拶

ごみ減量化担当部長：皆さまこんばんは。ごみ減量化担当部長をしております、野澤と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、また平日の夜間にもかかわらず、新清掃工場の整備に係る説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、立川市のごみ行政にも、ご理解、ご協力賜りまして、ありがとうございます。

本市では、平成29年3月に立川市の新清掃工場整備基本計画を策定し、現在進めているところでございます。今後、平成34年度内の稼働を目指しまして、今現在、新清掃工場の設計ならびに工事、そしてその後の運営を20年間ということ、まとめて一括して発注するという整備運営事業の事業者の選定の作業を進めているところでございます。昨年10月に入札の公告をいたしました。本年1月に入札及び開札を行いまして、現在、事業提案書の審査を進めており、6月の契約に向けての作業を進めております。その後、そうしますと、具体的な

事業者による事業の着手ということになります。本日の説明会は、その事業着手の前に、事業者ではなくて市が行うということで、不発弾調査及び樹木伐採について、ご説明をさせていただくものでございます。

新清掃工場の建設用地は、立川基地跡地に位置しておりまして、今までにも昭島地区の土地区画整理事業でありますとか、立川市役所の庁舎建設の際にも、不発弾調査を実施しておりまして、今回も同様に、事業及び周囲の安全を確保するため、行うものでございます。また、不発弾調査を行うにあたっては、樹木が調査の支障になるということから、今回、樹木の伐採も行うというものでございます。

この2点について、本日ご説明をさせていただきますので、限られた時間とはなりますけれども、引き続きまして、新清掃工場の整備にご理解、またご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

出席者紹介

司会より、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、庶務係長、施設係長及び事業者2者の紹介並びに説明会の対応体制について説明。

説明

新清掃工場建設用地不発弾調査及び樹木伐採の内容について説明

1. 新清掃工場整備運営事業の進捗状況
2. 業務目的
3. 業務内容（不発弾調査業務・樹木伐採業務）
4. 業務スケジュール
5. 現況写真
6. 調査書の縦覧・意見書の提出について

以上について、パワーポイント資料を基に、新清掃工場準備室長より説明。

質疑応答

司会：質疑応答の時間にさせていただきます。ご質問等ある方は、挙手をしていただきまして、私の方で指名をいたします。質問内容が他の参加者の方にも分かるよう、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお話してください。質問が終わりましたら、マイクの方は、室長の方にお返し願います。それでは、ご質問、ご意見等のある方は挙手の方をお願いします。

住民：この搬出ルート、伐採樹木を、朝通勤で使う道なんですけど、渋滞のようなものは想定はされますか。

司会：工事の車両による渋滞ということでしょうか。通常の渋滞ということでしょうか。

住民：工事による渋滞です。

室長：工事による渋滞ということですが、最大で1日30台ぐらいになるかと思います。それを8時間で割りますと、時間あたり4台程度になりますので、大きな影響はないと考えております。

住民：10ページの磁気探査のご説明ですが、この深さ1.5メートルまで250kg爆弾程度の不発弾の可能性が分かると書いてあるんですけど、ここの1.5メートルまでやれば、安心であるという、考え方の根拠はどういったところにあるのでしょうか。なにか基準がおありになるってことでやってると思うんですけど、この1.5メートルっていう基準点ですよ。どこを基準点にして1.5メートルなのか。

室長：今回、市では1.5メートルまでの調査を行います。ただ、実際の工事はもっと深い所まで掘りますので、それ以上の掘るところについては、先ほど選定を進めているという、事業者の中でやってくださいという条件としておりますので、深い所についても掘る所については、更に調査を行います。この1.5メートルというのは、広い範囲を行う。今回やる水平探査という方法は、深さが1.5メートルが限度ということなので、そういうかたちになっております。高さの基準は現状の地盤面から1.5メートルの深さまで行うということになります。

住民：2点目の方は分かりましたけど、1点目の方も業者の方がやられるというのは、また別途やられるってことですか。市では、1.5メートルだけど、業者は更にやるというご説明だったと思いますが。

室長：今回広い面積を調査しますので、1.5メートルまでしかできないと。それ以上深くなる所は1.5メートル掘った段階で、もう一回同じような水平探査というものをやるか、また別の方法をやる必要があります。その別の方法をする場合に、どこが深くなるか等しいことは、現在、市では把握しておりません。ですので、新清掃工場を整備する事業者を選定しましたら、その事業者が自分たちでその部分についてやってくださいという条件で事業を発注してますので、1.5メートル以深の部分の調査については、市ではなくて事業者が行うかたちになります。

住民：現在、施設検討委員会という委員会の委員長やっております、〇〇と申します。この施設、写真を見せてもらったんですけど、現地視察は、住民に対してやる意思はありますか。写真で見ても、皆さん、なかなかつかめないと思うんですけど、現地を見ると、すごい荒れ地なんですよ。皆さん大体見てないと思いますが、そういうところの、これからの課題として、現地を視察できるってことはありますか。

室長：今回の不発弾調査とか樹木伐採の段階では、視察については厳しいと思いますが、ある程度整地ができて、安全が確保できるような状況になった時に、施設検討委員会等通した中で、検討させていただければなと思います。

住民：これからの清掃工場ができる所なので、しっかりと汚染だけは、後から出ましたなんていうことがないように、きちんとした調査をして土壌汚染をなくしてほしいというの、私たちの要望です。

室長：汚染調査につきましては、既にしっかりされております。実は、追加の物質が出ましたので、それについても、今年度に予算を取りまして追加調査を行いました。その物質については検出されておられませんので、鉛が出てるというだけになります。この鉛については、条例どおりの手続きを踏みまして、しっかりと撤去してまいります。

司会：よろしいでしょうか。ありがとうございます。引き続き、ご意見、ご質問の方承ります。どうぞ、挙手のほどお願いします。

室長：ご質問がもうないようですが、本日の説明会は、これから伐採調査を行いますということ、皆さんにお知らせするということが、大きな目的としてあります。あと、この伐採調査をするにあたっては、どうしても支障となる樹木を伐採するというかたちになります。これについても、皆さまに広くお知らせする必要があるということで説明会を開催させていただいております。

樹木につきましては、2月の下旬から伐採を始めます。今、非常に緑が多いのですが、かなり景色が変わるということもございますので、皆さんが驚かないように説明会してるというのもありますので、その辺をご承知おきいただければと思います。

あと、安全については、十分留意して進めていきたいと思っております。樹木については、ご説明した行程を見ていただくと分かりますが、4月の末までにはほとんどなくなってしまうと思っております。そうすると、建物以外にもかなり下にあるコンクリートの構造物等もございます。そういうものも見えてきます。先ほど、現地の視察したいとお話があったので、足場がいいところとかで、見れるようなタイミングが取れば、その時に見ていただくこともできるかなと考えております。まずは、木がなくなりますので、その辺について、皆さんに周知、お知らせしたいというのが本日の説明会の大きな目的ですので、よろしく申し上げます。

閉会

司会：それでは、ご質問もなくなったようですので、ここで質疑応答の時間を終了させていただきます。ありがとうございます。本日お配りした資料の最後のページに、市の担当の、新清掃工場準備室の連絡先を掲載してございます。

今後、本事業に関する質問、あるいは新清掃工場に関する質問ございましたら、こちらの方に連絡をいただければと思います。また、ホームページからも当準備室の方にメールでお問い合わせいただくことも可能ですので、よろしく申し上げます。

それでは、短い時間でしたけれども、これで本日の住民説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。